

令和8年度 第49回椎葉村民スポーツ祭開催要項

- 1 大会趣旨 本大会は、村民がスポーツを通じてコミュニケーションを深め、更に健康増進を図り、希望に満ちあふれた創造性豊かな「人づくり、村づくり」をめざすことを基本理念として開催するものである。
- 2 実施方針 (1) 国内外のスポーツ競技で活躍された選手等を招いての講演、スポーツ教室の開催や、幼児から高齢者まで自分の体力、様々なスポーツについて理解し、触れあう場とする。

(2) 大会は、単に勝敗を競うばかりでなく、参加者と観衆が共に楽しむものでなければならない。
- 3 主 催 椎葉村、椎葉村教育委員会
- 4 後 援 椎葉村スポーツ協会、椎葉村公民館連合会、椎葉村青年団連絡協議会
- 5 日 時 令和8年10月10日（土）午前9時00分開会（一部雨天決行）
※悪天候の場合は中止とする。
※雨天の場合、一部競技は村民体育館で実施する。
※態度決定は午前6時00分（やまびこ通信により通知）とする。
※態度決定の花火は打ち上げない。
- 6 競技種目 ①ニュースポーツ → 村民体育館
及び会場 ②ミニバレーボール → 村民体育館
③ソフトボール → 総合運動公園グラウンド
④グラウンドゴルフ → 椎葉小学校グラウンド

雨天の場合、①ニュースポーツ、②ミニバレーボールを村民体育館で実施し、③ソフトボール、④グラウンドゴルフについては、予備日に実施する。なお、予備日の確定については、やまびこ通信で周知を行う。
①～④の競技種目の詳細は、別紙要領を参照。
- 7 予 備 日 ③ソフトボール 10/11(日)、10/12(月)
④グラウンドゴルフ 10/11(日)、10/12(月)
※予備日でも開催出来なかった場合は、中止とする。
- 8 参加資格 (1) 村内に居住する者、又は居住する者と一緒に参加できる家族や知人。（誰もが参加可能）

(2) 年齢については、令和8年4月1日現在のものとする。

- 9 参加申込 参加申込書を教育課社会教育グループまたはスポーツ協会の担当事務局に提出。
- 10 傷害措置 出場選手の傷害については、応急処置は主催者で行うが、それ以外は保険での対応とする。
- 11 配布、授与 (1)参加者には健康増進を考慮した粗品を配布する。また、競技種目毎に別途賞を設け商品券を授与する。
- 12 開閉会式 競技種目①、②については、村民体育館で総合開会式を行う。競技種目③、④については、各競技場で開会式を行う。閉会式は、競技毎に競技終了後行う。

【開会式】 AM9:00～9:15

- (1) 開会のことば
- (2) 村長あいさつ (椎葉村長 黒木 保隆)
- (3) 競技上の注意 (椎葉村スポーツ協会長 那須 重美)
- (4) 準備運動 (椎葉村スポーツ推進員)
- (5) 閉会のことば

【閉会式】 競技毎に競技終了後行う。

- (1) 開会のことば
- (2) 表 彰
- (3) 講 評 (椎葉村教育長 柚木 和浩)※競技種目①、②
- (4) 閉会のことば